

災害時に備えて、県内1,500事業者とテレビ局が情報連携協定を締結

発災時に、命と生活を守る「地域の安全安心情報」を県民に届けるため、滋賀県生活衛生協会とびわ湖放送が情報連携協定を締結します。協会が地元テレビ局と情報提携するのは全国初となります。

ぜひ、御社メディアにて報道いただきますようお願い申し上げます。

◆お問い合わせ

びわ湖放送 岡野・松永
報道部 077-524-0155
携帯 080-2442-8566

1 多発する自然災害等に備えた協定

万一、自然災害等（地震・風水害など）が発生した場合、地域では命や生活を守る様々な情報が必要となります。とりわけ、被災状況やライフライン、臨時営業、各種公的サービス等に関する正確で迅速な情報収集と発信が求められます。

当協定では、地域に根ざした事業者（協会加盟10団体* 1,500事業者）とびわ湖放送が連携体制を構築し、災害発生時において、協会員からの周辺状況を電話やSNS（写真・動画）など、利用可能な通信手段で情報を受け、災害情報番組や報道ニュース、L字画面放送、インターネット等を活用して広く発信します。

2 「災害時における情報連携に関する協定」の締結

締結者は次のとおりです。

- ・びわ湖放送株式会社（天津市鶴の里16-1 代表取締役社長 東 清信）077-524-0151（代）
- ・一般社団法人 滋賀県生活衛生協会（天津市打出浜13-22 理事長 玄田 宗七）077-524-2311

*協会は全国都道府県別に組織され、災害時の情報連携協定は全国初（協会にて確認済み）。

①協定調印式

- ・日時：令和3年（2021年）6月8日（火）午前11時30分～（11時からの大会終了後）
- ・会場：クサツエストピアホテル 瑞祥の間（2階）草津市西大路町4-32

②協定調印式出席者

- ・びわ湖放送株式会社
代表取締役社長 東 清信
- ・一般社団法人 滋賀県生活衛生協会
理事長 玄田 宗七

当日の内容

*協会の定期大会終了後に調印式を行います

- 1 調印式（署名 押印）
- 2 記念写真
- 3 連携締結における抱負（両者）

③情報連携の役割

- ・びわ湖放送・・・緊急災害報道、L字画像放送、定時ニュース、WEB等による情報発信
滋賀県生活衛生協会（加盟事業主）からの提供情報の発信
- ・滋賀県生活衛生協会・・・地域の被害状況や臨時営業、ボランティア活動情報提供
地震・台風・豪雨等の発災時において、浸水、住宅被害、火災、停電、断水、ライフラインへの影響など、身近な場所での状況や協会加盟団体が計画する臨時営業、ボランティア活動情報をびわ湖放送へ提供

* 滋賀生活衛生協会加盟10団体

滋賀県理容衛生同業組合（378）、滋賀県美容衛生同業組合（433）、生活衛生同業組合興行協会（39）
滋賀県クリーニング衛生同業組合（41）、滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合（13）、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合（174）、滋賀県すし・料理生活衛生同業組合（44）、滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合（216）、滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合（80）、滋賀県食肉生活衛生同業組合（94）

*（ ）内は加盟者数 令和3年6月1日現在